

議会運営委員会記録

○開催日時

平成27年10月16日 午前8時58分～午前9時22分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	小田原 勇次郎
委員	川添 公貴	委員	森 満 晃
委員	中島 由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一 誠

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春 二

○説明のための出席者

総務部長	今吉 俊郎	水道局長	落合 正洋
総務課長	田代 健一	上水道課長	四元 新一
文書法制室長	堀ノ内 孝		
		議会事務局長	田上 正洋
市民課長	榊 順一	議事調査課長	道場 益男

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	主 幹	久米 道秋
主幹兼議事グループ長	瀬戸口 健一	議事グループ員	柳 裕子

○審査事件等

・第4回臨時会に付議される議案等について

- (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠）皆さん、おはようございます。きょう臨時会ということで、会期延長を諮って、大変長い会期でありましたけど、おかげさまで、皆さんの御協力をいただいて、本日、最終日にいたりしました。心からお礼を申し上げます。

また、地方創生特別委員会におきましては、きょう最後のまとめの報告をされるということで、それぞれ委員各位においてお世話になったことをお礼申し上げます。

きょうの最終日については、この後、御協議いただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、あいさついたします。

△第4回臨時会に付議される議案等について

○委員長（大田黒 博）それでは、まず、第4回臨時会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1-1、付議事件等区分表（案）をご覧ください。

まず、特別委員会の審査結果報告があります。川内原子力発電所対策調査特別委員会から、陳情第14号、15号、16号、17号及び18号の5件について、本日の本会議において報告がございます。委員長報告の後、それぞれ質疑、討論、採決となりますが、陳情第14号及び16号については、陳情趣旨が同様でありますので、一括して質疑、討論、採決としてはとめます。

次に、特別委員会の調査報告が1件。薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について、地方創生特別委員会から、本日の本会議において、御報告いただく予定であります。これにより、同特別委員会の調査は終わることとなりますので、

同特別委員会は終了することとなります。

次に、提出予定議案は9件。一般議案1件、任期満了に伴う人事案件8件であります。

議案第200号は、公用車による交通事故に係る損害賠償の額を定めようとするもの、議案第201号は公平委員会委員の選任について、議案第202号は教育委員会委員の任命について、議案第203号から裏面の208号までは人権擁護委員候補者の推薦についてであります。いずれも本日の本会議で審議してはとめます。

なお、議案第203号から208号までの6件につきましては、同一趣旨の人事案件でありますので、一括議題とし、提案理由の一括説明の後、1件ずつ質疑、討論、採決を行うこととなります。

次に、資料1-2、陳情の審査結果等一覧をご覧ください。陳情の委員会審査結果ですが、陳情第14号から18号までの5件については、付託先の川内原子力発電所対策調査特別委員会の審査結果は、不採択とすべきものであります。

次に、閉会中の継続審査の申し出ですが、記載のとおり議案2件、議案第162号及び163号について、付託先の建設水道委員会から申し出があります。

次に、討論通告のある事件でございますけれども、まず議案について、議案第184号、195号、裏面をご覧ください。197号及び198号について、井上議員から反対討論の、また、陳情については、14号、15号、16号、17号及び18号について、井上議員から賛成討論の通告が、それぞれあったところです。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

[「ございません」と呼ぶ者あり]

○水道局長（落合正浩）それでは、議案第200号、損害賠償の額を定めるについてご説明いたします。議案つづりその6の200-3ページをお開きください。

あわせて配付いたしております議会資料の位置図をご覧くださいと思います。交通事故の概要でございます。台風15号に伴う水道施設の停電対応業務中の8月28日午後4時10分頃、樋脇町塔之原地内の県道川内加治木線におきまして、本市水道事業職員が、公務のため公用車で市比野

方面へ走行中、前方を走行していた相手方車両に追突し、更に相手方車両がその前方の車両に追突したものでございます。

この事故によりまして、公用車は前部を、相手方車両は車両前部及び後部を損傷し、公用車に513,907円の、相手方車両に1,571,708円の物的損害がそれぞれ生じました。なお、この事故により、相手の方が胸部打撲等を負い、現在も治療中ですが、引き続き誠意をもって対応していきたいと考えております。

2の損害等の内容につきましては、記載のとおりです。3のその他ですが、相手方への支払額1,571,708円につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済災害共済金により補填される予定でございます。

また、相手方車両が追突したその前方の車両にも、67,208円の物損が生じましたが、これにつきましても、全国市有物件災害共済会から補填される予定でございます。

公用車につきましては、車両保険に加入しておりますので、これが適用されます。水道局といたしましては、今回の事故を深く受け止め、今後、更に一層の交通安全対策に取り組んでいきたいと考えております。以上で説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（小田原勇次郎）当局にではなくて、資料1-2の閉会中の継続審査の申出の部分について、議題になっていましたかね。説明がありましたよね。議長にちょっとお尋ねをさせていただきたいのですが。

水道料金の改定の、この議案について、会期の長い、四十何日間の会期中で、十分に委員会で審査をされての継続審査の議長へのお申し出ですから、最終的には、議会の採決を踏って議決で継続審査の可否を問うというのが議会のルールでありますので、ちょっとお話を聞かせてください。

委員会の議論を拝聴いたしておりましたときに、住民に対する丁寧な説明が求められるというのが各委員から出されておった、非常に重要な意見であられたのかなという、住民に説明する義務があると、理解してもらふ必要があると。そうしたときには、いずれかの結論であったにせよ、早く結論を出さなければ次の段階に進めない。要するに

否であったとしても、次のステップにいろいろの準備段階がありますので、さらに遅れてしまう。そうした中において、この会期の長い、この議会の中において、議長として早く結論を出す方向での正副委員長とのそういう協議、そういう働きかけというのがあられたのかどうか。そして今後、継続審査になったとした場合に、早急な結論付けを出されて、例えば、更に臨時会を開いて早急な結論づけをされるとか。これは結論を出さないと次の段階に進めないという、可とするか否とするかわからんわけですから。そこらあたりを含めた議長のお考えをお聞かせ願いたいのですが。

○議長（上野一誠）お答えします。いま、小田原委員がおっしゃったとおり、本2件の条例議案については、建設水道委員会で、補正予算の審査のとき、また今回継続という、結論にいたらないという判断をされました。今の趣旨、内容については、いろいろ委員会で、るる議論をした結果というふうに思っておりますので、最終的には委員会付託を私たちは、とっている以上、まずは委員会の議論を尊重すべきというふうに思っています。

したがって、長い会期中で、結論を出さなかったことについて、議長として働きかけをしたかということについては、してません。そのことは、議長がみずからが委員会のその審議について、議長の中でそうこうことを申し上げていくことが、何とていうのか、いいことか、どうなのかということについては、最大、委員会の審議を尊重するという意味では、それを尊重すべきということから、早くせんかとか、早く結論を出さんかとかいうことについては、言っておりません。

ただ、継続審査の申し出がありましたので、正副委員長に正副議長室に来ていただいて、今後の対応等についても、いろいろご意見等も申し上げました。

したがって、この後、継続審査を受けた後に、本会議でその決をとることになりますけれども、あとにできるだけ、早い段階で、結論を出していただくこともそれは求められているというふうに思いますので、そういう意見は申し上げました。したがって、今後その委員会の審査を、結論を見守るといいますか、そういうことを尊重していきたいというふうに思っておりますので、今後、委員会の日程等を含めて十分な議論をされて、いつの時点で判断されるかはわかりませんが、

12月議会が即、入りますので、必要があるとすれば、また、臨時会等も含めて早い段階で結論を出していかないという判断があるとすれば、また、その対応も考えないといけない。検討しないといけないというふうにいると思っています。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）質疑は尽きたと認めます。

それでは、第4回臨時会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で第4回臨時会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時10分休憩

~~~~~

午前9時22分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博）ここで本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博